

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年10月 1 日
【会社名】	株式会社西日本新聞社
【英訳名】	THE NISHINIPPON SHIMBUN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 建哉
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目 4 番 1 号
【電話番号】	092（711）5555（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 一木 弘信
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目 4 番 1 号
【電話番号】	092（711）5555（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 一木 弘信
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本新聞社東京支社 （東京都千代田区有楽町二丁目10番 1 号）

1【提出理由】

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）により、当社の新聞、出版物及びその他の印刷物の制作、発行事業の一部を当社の100%子会社である株式会社西日本新聞プロダクツに継承させることを決議し、2021年9月30日付で吸収分割契約を締結したので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

1. 当該吸収分割の相手会社についての事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 株式会社西日本新聞プロダクツ
本店の所在地 : 福岡市博多区井相田二丁目1番60号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 柴田 建哉
資本金の額 : 100百万円（2021年4月16日現在）
純資産の額 : 200百万円（2021年4月16日現在）
総資産の額 : 200百万円（2021年4月16日現在）
事業の内容 : 当社グループの発行媒体その他受託媒体の印刷事業等

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

2021年4月16日に設立されており、本報告書提出日までに終了した事業年度はない。

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社西日本新聞社（提出会社） 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

相手会社は、提出会社100%出資の子会社であり、当社より取締役、監査役を派遣している。なお、同社は事業を開始していないため、当社との取引関係はない。

2. 当該吸収分割の目的

新聞発行部数が減っても持続可能な新聞製作体制を確立するため、当社グループの組織再編を進めることが不可欠との判断から、当該吸収分割を行うものである。

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、株式会社西日本新聞プロダクツを吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

当該吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、当該吸収分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行わない。

(3) その他の吸収分割契約の内容

ア. 承継する権利義務

承継会社は、当社が対象事業に関して有する資産、負債、契約その他の権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを当社から承継する予定である。

イ. 日程

2021年9月28日 吸収分割契約承認取締役会

2021年9月30日 吸収分割契約の締結

2022年4月1日 効力発生日（予定）

ウ. 契約の内容は予定であり、今後変更する可能性がある。後記5. 記載の吸収分割の後の吸収分割承継会社に関する事項についても、同様である。

4. 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はない。

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

- (1) 商号 : 株式会社西日本新聞プロダクツ
- (2) 本店の所在地 : 福岡市博多区井相田二丁目1番60号
- (3) 代表者の氏名 : 代表取締役社長 柴田 建哉
- (4) 資本金の額 : 100百万円
- (5) 純資産の額 : 4,535百万円
- (6) 総資産の額 : 4,706百万円
- (7) 事業の内容 : 当社グループの発行媒体その他受託媒体の印刷事業等

(注) 上記の純資産の額及び総資産の額は、2021年3月31日現在の貸借対照表における数値を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

以 上